

施策 No.	24	施策名	公共交通ネットワークの整備
主管課名	総合政策課	電話番号	0285-83-8469
関係課名	くらし安全課、商工観光課、社会福祉課、高齢福祉課、建設課、学校教育課		

1. 計画（Plan）

施策の対象	1）市民及び市内の公共交通機関の利用者 2）公共交通事業者（鉄道・バス）						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,592	77,635	77,578		76,972
人口	人						
事業者数	社	2	2	2	2		2

施策の目標	1）いちごタクシーやいちごバスの利便性が向上し、LRT等との連携によって、市内・市外ともに利用しやすく、安心して快適な地域公共交通による移動ができるようにします。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・いちごタクシーといちごバスの1日当たりの利用者数は、1年間の利用者総数を営業日数で除して算出する。 ・公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合は、市民意向調査の「公共交通の利用しやすさ」を使用する。								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
いちごタクシー利用者（1日当たり）	目標値	人	67.3	67.8	68.3	68.8	69.4	70	70
	実績値			56.5	56.5	55.7	62.8		
いちごタクシー利用者（1日当たり）	目標値	人							
	実績値								
いちごバス利用者数（1日当たり）	目標値	人	97.1	101.6	106.2	110.8	115.4	120	120
	実績値			96.0	103.9	123.0	147.6		
いちごバス利用者数（1日当たり）	目標値	人							
	実績値								
公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合	目標値	%	32.9	34.3	35.7	37.1	38.5	40.0	40.0
	実績値			32.5	33.4	37.7	40.9		
公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合	目標値	%							
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は公共交通を、積極的に利用する。 行政は市民や利用者のニーズ、超高齢社会に対応した総合的な公共交通ネットワークの整備に努める。
-------------------------	--

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

【いちごタクシー】

いちごタクシーの１日当たりの利用者数は、目標69.4人に対し62.8人と目標に達しなかった。

（これまでの取り組み）

いちごタクシーの利便性向上を図るため、当初19か所だった行先施設を随時見直し、市内すべての病院、医院や商業施設など132か所（R6.4.1現在）へ運行するようにした。また、利用促進を図るため、10回分の金額で11回利用できる割安な回数券を導入した。

さらに、令和4年度はAIが効率的に配車する予約システムの導入や、スマートフォンから予約ができるアプリの導入を行うとともに、予約が集中する時間帯のお断り件数を減らすため、運行台数を5台から6台に増車した。

また、令和4年12月から令和5年3月にかけて、地区説明会を65回開催し、利用周知を図り、令和5年度の利用者は増加傾向にあり、令和6年3月の１日当たり利用者数は、76.4人であった。

（要因）

午前中に予約が集中しすべて受けきれっていないことから、利用者数が目標に達しなかったと考えられる。

（課題）

・午前中以外の時間帯の利用を促進するため、利用者に周知する必要がある。

【いちごバス】

いちごバスの１日当たりの利用者数は、目標115.4人に対し、147.6人で目標を達成した。

（これまでの取り組み）

平成31年3月いちごバス運行開始後から、利便性向上を図るため、運行コースやバス停留所の位置を随時見直すとともに、令和4年3月にはバス停留所50か所にベンチを設置し待合環境を改善した。また、利用者の利用促進を図るため、10回分の金額で11回利用できる回数券を令和2年1月に導入したほか、夏休み期間中に小学生無料乗車キャンペーンを実施した。

（要因）

運転免許証自主返納者へ交付している無料バスの利用者が増えていることに加え、ポンチョ型のいちごバスの運行を開始して4年が経過し、市民に認知されてきたことにより、目標を達成できたと考えられる。

（課題）

・利用者は増加傾向にあるものの、利用促進に向け、さらなる周知が必要である。

【公共交通の利用のしやすさ】

公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合は、目標38.5%に対し40.9%で目標を達成した。

（これまでの取り組み）

平成18年度から真岡鐵道株式会社に、平成13年度から路線バス事業者の関東自動車株式会社に補助金等を交付し、路線の確保に努めているほか、令和5年度は真岡鐵道通学定期券を最大3万円助成し、コロナ禍で減少している真岡鐵道通学利用者の回復に努めた。

また、交通弱者の足の確保として、平成4年度から老人福祉タクシー事業や障がい者福祉タクシー事業を実施し、対象者にタクシー利用券を交付するとともに、平成31年度からは運転免許証自主返納者に対し、いちごバスといちごタクシーの共通無料乗車券を交付し、公共交通が利用しやすくなるよう取り組んだ。

さらに、令和5年4月24日から、中心市街地と周辺地区を結ぶ新しいコミュニティバス「もおかベリー号」の運行を開始し、利用者や地域の意見を踏まえ、10月には、山前、大内、中村地区の運行日を週1日から週2日に増やし、久下田、長沼地区については、真岡地区への連絡線を追加するなど、運行内容の見直しを行った。

（要因）

これまでの取り組みに加え、もおかベリー号が運行を開始し、周辺地区にコミュニティバスが運行したことが要因と考えられる。

（課題）

・「もおかベリー号」の運行が始まったものの、令和5年度の利用者数は、1日当たり11.2人であるため、さらなる周知と運行内容の改善が必要である。

・自転車ネットワーク計画による自転車利用環境の整備については、自転車通行帯整備が必要な延長は市道に関して62kmあり、そのうち令和5年度は3.1kmを国の補助金を活用して実施し、安全で快適に自転車を利用することができた。しかし、優先度が高い路線でも未整備路線があり、一層の自転車利用促進を図る必要がある。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

・いちごタクシーについては、午前中以外の時間帯の利用を促進するため、ホームページや広報紙を活用して周知し、利用者数の増加を目指す。

・いちごバスについては、小学生の夏休み無料乗車キャンペーンや学校での乗り物乗り方教室の実施、各地区地域座談会などを通じ、コロナ対策や利用の仕方を説明するなど、市街地における便利な公共交通であることのPRに努めるとともに、定期券、回数券の更なる利用促進を図りながら、利用者数の増加を目指す。

また、利用状況を見ながらバス停の位置、ベンチなどの乗合環境、運行ダイヤなどを見直し、より利用しやすい公共交通を目指す。

・もおかベリー号については、利用状況や地域へのアンケート調査の結果を踏まえ、利用しやすい運行内容へ改善を図る。

・自転車利用環境の整備については、限られた予算の中で早期に事業効果が発現できるよう、中学校や高等学校周辺の路線など、優先順位が高い路線を整備する必要がある。整備にあたっては、引き続き国の交付金を活用し、市民が安全で快適に自転車を利用できるよう整備を進め、市民の自転車利用の促進に向け取り組む。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

[illegible]